

予算決算審査委員会報告書

令和4年6月28日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年6月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第47号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第2号）	修正可決	あり
議案第58号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第3号）	修正可決	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年6月28日（火）	本会議休憩中		
開議・閉議	午後1時30分	開会	～	午後2時04分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員		なし		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午後１時３０分 開会

○森本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は１５名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日は、議案第４７号及び議案第５８号の採決を行います。

まず、議案第４７号を採決いたします。

議案第４７号に対し、尾川委員、石原委員、中西委員からそれぞれ修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

まず、尾川委員からの説明をお願いいたします。

○尾川委員 事務局からの修正案①Ａ、企画費の委託料、企画政策調査委託料、ＪＲ赤穂線長船・香登間への新駅開設ということで２８０万円、それから文化施設費、委託料として工事設計監理委託料、備前焼ミュージアム建て替え、これも流動的な表現だったが、実施設計費５，５００万円、それから支所及び出張所費、吉永総合支所ということで工事請負費、施設整備工事、吉永地区グラウンドゴルフ場への屋根設置費９，０００万円、それから学校給食費委託料、工事設計監理委託料、給食調理場事業実施設計３，６２４万５，０００円、この４点を修正ということで出させていただいております。

○森本委員長 尾川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

次に、石原委員からの説明をお願いいたします。

○石原委員 私からは、先ほど尾川委員から提案された修正案に加えて２件、合わせて計６件について減額すべしという修正案でございます。

重複もしておりますけれども、企画費の調査委託料につきましては、そもそも新駅構想について備前市にとって果たして必要なものなのかどうか、その点をまずはしっかりとお考えをいただきたいところと、こうした業務委託の前にまず市当局としてニーズ調査や実態調査等を行ってからこういった業務を検討すべきであるという考えでございます。

それから、２番目の支所及び出張所費の中の吉永の多目的広場への屋根設置でございますけれども、これまで４度提案がなされ、その都度議会としてその必要性、事業の妥当性について疑義があり、修正可決が続けられてきたもので、今回もその考えには変更点はございません。

それから、２つの文化施設費、ミュージアムと学校給食共同調理場の実施設計の委託料でござ

いますけれども、こちら、まずは市として整備計画、構想をしっかりと積み上げていった上で実施設計、計画であるべきということで、一気に実施設計へ突き進む、こうした予算計上はいかなものかというところで、ここでは減額すべしという思いであります。

それから、自治振興費の中での地域振興事業補助金でございますが、上限1,000万円、その1,000万円の根拠も曖昧ですし、こうした事業はまず当初予算において提案がされるべきではないかという思いであります。

それから、学校給食費、備前焼食器の購入事業でございますけれども、既に過去2度購入されている備前焼食器があるわけですので、そちらのまずは有効活用をしっかりと図った上で今後の購入を検討すべし。

それから、新型コロナに関する交付金が財源として充てられてはおりますけれども、この中には、昨日の説明で大変苦勞されておる備前焼に関する振興の意味も含めてという御説明がございましたけれども、振興であるならば、このような手法よりも他の手法をまずは検討すべきではないかという思いであります。

以上のような考えから、6件について、資料は添付されておりますので御確認いただきまして、減額すべきという修正案を提案させていただきます。

○森本委員長 石原委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

次に、中西委員からの説明を願います。

○中西委員 図書館費の工事設計監理委託料1億150万円、これは当初予算でも指摘してきましたが、実施設計に至るまでの準備がまだ不足しているという点、それから今回この図書館の位置ですが、遊技場跡地ということで今議会の中で明らかになりました。場所については、やはり南海トラフあるいは様々な災害を加味して考えれば、わざわざ危険なところへ公共施設を持っていく必要はないのではないかということから、修正案として出すものであります。

○森本委員長 中西委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第47号に対する全ての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 7 分 休憩

午後 1 時 4 5 分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第 4 7 号を採決いたします。

なお、採決の順序につきましては、先ほどの休憩中に事務局が配付、説明した資料、採決の順序・方法をよく御覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず C の事業を減額する修正案について採決を行います。

C の事業を減額する修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、C の事業を減額する修正案は否決されました。

次に、B の事業を減額する修正案について採決を行います。

B の事業を減額する修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、B の事業を減額する修正案は否決されました。

次に、A を減額する修正案について採決いたします。

A を減額する修正案について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、A を減額する修正案は可決されました。

次に、ただいままでに修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○山本委員 2 款総務費、屋根つき多目的広場 9, 0 0 0 万円は、地元区長会からも要望書が提出されておりますので必要な予算と思われます。

次に、1 0 款教育費の学校給食施設整備事業ですが、施設の更新に合わせ調理場を集約することで将来の費用負担を抑え、安心でよりおいしい給食が提供できるようにするために必要な予算であると思います。

次に、1 4 款予備費、備前焼ミュージアム整備事業 5, 5 0 0 万円、備前焼ミュージアム東側の市有地を候補地として新たに備前焼ミュージアムを新築する備前焼ミュージアム整備事業は、必要な予算であると思います。

以上 3 点、少数意見の留保をさせていただきます。

○森本委員長 ただいまの山本委員の意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長までの提出をお願いします。

ほかに少数意見の留保を希望される方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後１時４９分 休憩

午後２時０２分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第５８号を採決いたします。

議案第５８号については、さきの議案第４７号が修正可決されたことに伴い、計数整理のための修正案が尾川委員から提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○尾川委員 先ほど委員長も話されましたが、議案第４７号が修正可決されましたので、計数整理の修正案を提出させていただきました。

○森本委員長 尾川委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

これより議案第５８号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案についての採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。

修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

少数意見の留保を希望される方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、議案第５８号の審査を終わります。

それでは予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後２時０４分 閉会